



調達号外第647号

令和4年1月20日

発行所

広島市役所

(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札

- 住民記録システムの基本設計等業務について…………… 1
- 液体かせいソーダ（単価契約）予定数量1，842，690kgについて…………… 3
- アンモニア水（単価契約）予定数量556，390kgについて…………… 6
- 重金属固定剤（焼却灰・ばいじん用）（安佐南工場）（単価契約）予定数量181，404kgについて…………… 8
- 佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務一式について…………… 10
- 工事用支給材料について…………… 13

落札等

- 落札者等の公告（広島市電子調達システム改修業務（次期ブラウザ対応）ほか3件）について…………… 15

資格

- 令和4年度における広島市及び広島市水道局が発注する物品の売買，借入れ，修繕及び製造の請負並びに役務（施設維持管理業務及び建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供に係る競争入札参加資格等…………… 15
- 令和4年度における広島市及び広島市水道局が発注する施設維持管理業務に係る競争入札参加資格等…………… 17

その他

- 苦情処理に関する公表…………… 21

入札

入札公告

令和4年1月20日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達等件名
住民記録システムの基本設計等業務
- (2) 履行の内容等

入札説明書及び基本仕様書による。

- (3) 契約期間
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行期間
前記(3)に同じ。
- (5) 予定価格
180,015,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 履行場所
広島市企画総務局総務課（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号），その他本市が指定する場所
- (7) 入札方法

ア 入札金額は，契約期間の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 本件に係る入札は，地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入札の方法により行うので，提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。

- (8) 入札区分
本件は，広島市電子入札システムを利用しない紙による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

なお，共同企業体を構成して参加する場合は，構成員は2者又は3者とし（各構成員の出資割合は，2者の場合は30パーセント以上を，3者の場合は20パーセント以上を必要とし，かつ，代表構成員の出資割合は他の構成員の出資割合を下回らないこととする。），いずれの構成員もこの項の要件を満たすものとする。

- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても，営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (3) 広島市競争入札参加資格「令和2・3・4年」の「物品の売買，借入れ，修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 施設維持管理業務を除く役務」の「30-06 情報処理（コンピュータ関

連)」に登録している者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

なお、広島市に納税義務がない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申立書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (5) 入札参加者に求められる義務として、次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

平成 2 9 年 4 月以降、政令指定都市、中核市又は特別区において、住民記録システムの基本設計業務（構築業務等に含まれる場合も可）又は住民記録システムの標準化対応に係る業務（移行計画作成、F i t & G a p 分析、B P R 等）の履行実績（履行中の場合も可。共同企業体での実績の場合は、代表構成員としての実績であること。）を有すること。

イ 共同企業体の場合

代表構成員が、平成 2 9 年 4 月以降、政令指定都市、中核市又は特別区において、住民記録システムの基本設計業務（構築業務等に含まれる場合も可）又は住民記録システムの標準化対応に係る業務（移行計画作成、F i t & G a p 分析、B P R 等）の職務実績（履行中の場合も可。共同企業体での実績の場合は、代表構成員としての実績であること。）を有すること。

- (6) 次に掲げる者でないこと。

ア 住民記録システムの基本設計等業務総合評価審査委員会の委員又は特別委員

イ 前記アの委員及び特別委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 4 年 3 月 2 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで。

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市企画総務局総務課（広島市役所本庁舎 9 階）

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 1 1 2（直通）

- (2) 入札書、入札説明書の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合には、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 仕様書の交付方法

前記(1)ア及びイにより交付する。

- (4) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問い合わせ先

前記(1)イに同じ。

- (5) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 提出期間等

- (7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和 4 年 3 月 1 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

- (i) 郵送（配達証明付書留郵便）する場合の提出期間及び提出先

a 提出期間

入札公告の日から令和 4 年 3 月 2 日（水）の午後 3 時まで（必着）

b 提出先

前記(1)イに同じ。

- (6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

- (7) 入札回数

入札回数は、1 回限りとする。

- (8) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 4 年 3 月 3 日（木）午前 1 0 時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号
広島市役所本庁舎 9 階総務課会議室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

- (1) 落札者の決定方法

落札者決定に当たっては、住民記録システムの基本設計等業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)の評価項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

- (2) 総合評価の方法

ア 入札価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

$$(1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) \times 300 \text{ 点}$$

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに提案書等、入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

審査の過程においてヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う予定である。

ウ 前記アの得点に前記イの得点を加算した値を、価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の大まかな評価対象は次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は入札説明書の落札者決定基準による。

- (ア) 本業務の履行に関する項目
- (イ) 類似業務の履行実績及び従事年度に関する項目
- (ウ) 社会性に関する項目

イ 前項の評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：300点 価格以外の要素：600点
総合評価の合計：900点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の落札者決定基準による。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（5パーセント）の損害補償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和4年2月17日（木）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明及び追加資料の提出を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日以後、落札者の決定までの間に前記2(3)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 競争確認申請書等その他本件入札に係る書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 前記1(5)の予定価格を上回る額の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められるときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和4年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(3)に掲げる広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product required:

Functional design and other related work for the resident recording system

(2) Fulfillment period:

From the start of contract conclusion through March 31, 2025

(3) Fulfillment location:

General Affairs Division,
Planning and General Affairs Bureau,
City of Hiroshima (6-34 Kokutaiji-machi 1-chome,
Naka-ku, Hiroshima) and other locations designated
by the City

(4) Time limit for tender:

3:00 pm, Wednesday, March 2, 2022

(5) Contact Information:

General Affairs Division
Planning and General Affairs Bureau
The City of Hiroshima
6-34 Kokutaiji-machi 1-chome,
Naka-ku, Hiroshima
730-8586 Japan
TEL 082-504-2112

入札公告

令和4年1月20日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

液体かせいソーダ (単価契約)

予定数量 1, 8 4 2, 6 9 0 k g

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

(4) 納入場所

ア 広島市環境局中工場

イ 広島市環境局南工場

ウ 広島市環境局安佐南工場

エ 広島市下水道局旭町水資源再生センター

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1 k g 当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム (以下「電子入札システム」という。) を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送 (配達証明付書留郵便) し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則 (以下「規則」という。) 第 2 条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和 2・3・4 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務 (建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。) の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「0 7 - 0 3 工業薬品」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特

質等を有すること。

イ 物品を 1 年間安定して納入できること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「物品 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合 (ダウンロードできない場合の書類を含む。) は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 4 年 3 月 2 日 (水) までの日 (広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。) の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 3 (直通)

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ (前記(1)に記載のとおり。) からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札書、入札説明書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

ア 前記 1 (4)ア

〒 7 3 0 - 0 8 2 6

広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号

広島市環境局施設部中工場

電話 0 8 2 - 2 4 9 - 8 5 1 7 (直通)

イ 前記 1 (4)イ

〒 7 3 4 - 0 0 2 2

広島市南区東雲三丁目 1 7 番 1 号

広島市環境局施設部南工場

電話 0 8 2 - 2 8 5 - 6 6 9 0 (直通)

ウ 前記 1 (4)ウ

〒 7 3 1 - 3 1 6 3

広島市安佐南区伴北四丁目 3 9 9 0 番地

広島市環境局施設部安佐南工場

電話 0 8 2 - 8 4 8 - 1 1 1 4 (直通)

エ 前記 1 (4)エ

〒 7 3 4 - 0 0 0 3

広島市南区宇品東四丁目 2 番 2 7 号

広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター

電話 0 8 2 - 2 5 5 - 4 9 4 0 (直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送 (配達証明付書留郵便) することができ

る。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和4年3月1日(火)の午前8時30分から午後5時15分まで及び同月2日(水)の午前8時30分から午後5時まで

b 再度入札を実施する場合

令和4年3月3日(木)の午後2時から午後5時15分まで及び同月4日(金)の午前8時30分から午前11時まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和4年3月2日(水)午後5時まで(必着)

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 初度入札

令和4年3月3日(木)午前10時15分

(4) 再度入札を実施する場合

令和4年3月4日(金)午後1時15分

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎15階契約部入札室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額に対する入札保証金相当額(5パーセント)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和4年2月14日(月)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否等

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日は令和4年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Liquid caustic soda, approximately 1,842,690 kg

(2) Delivery period:

From April 1, 2022 through March 31, 2023

(3) Delivery place:

Naka Incineration Plant,
Environment Bureau,

Hiroshima City Hall, and 3 other places

(4) Time Limit for tender:

5:00 PM, Wednesday March 2, 2022

(5) Contact point for the notice:

Commodities Contract Division,

Contract Department,

Finance Bureau,

The City of Hiroshima

6-34 Kokutajimachi 1-chome, Naka-ku,

Hiroshima City 730-8586 Japan

TEL 082-504-2083

入札公告

令和4年1月20日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

アンモニア水 (単価契約)

予定数量 556, 390kg

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所

ア 広島市環境局中工場

イ 広島市環境局南工場

ウ 広島市環境局安佐南工場

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1kg当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム (以下「電子入札システム」という。) を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送 (配達証明付書留郵便) し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則 (以下「規則」という。) 第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務 (建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。) の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「07-03 工業薬品」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。

イ 物品を1年間安定して納入できること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「物品 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合 (ダウンロードできない場合の書類を含む。) は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和4年3月2日 (水) までの日 (広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。) の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083 (直通)

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ (前記(1)に記載のとおり。) からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札書、入札説明書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

ア 前記(1)ア

〒730-0826

広島市中区南吉島一丁目5番1号

広島市環境局施設部中工場

電話 082-249-8517 (直通)

イ 前記(1)イ

〒734-0022

広島市南区東雲三丁目17番1号
 広島市環境局施設部南工場
 電話 082-285-6690 (直通)

ウ 前記1(4)ウ
 〒731-3163
 広島市安佐南区伴北四丁目3990番地
 広島市環境局施設部安佐南工場
 電話 082-848-1114 (直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和4年3月1日（火）の午前8時30分から午後5時15分まで及び同月2日（水）の午前8時30分から午後5時まで

b 再度入札を実施する場合

令和4年3月3日（木）の午後2時から午後5時15分まで及び同月4日（金）の午前8時30分から午前11時まで

(i) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和4年3月2日（水）午後5時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 初度入札

令和4年3月3日（木）午前10時23分

(i) 再度入札を実施する場合

令和4年3月4日（金）午後1時23分

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
 広島市役所本庁舎15階契約部入札室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額に対する入札保証金相当額（5パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和4年2月14日（月）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否等

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和4年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、

入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Ammonia water, approximately 556,390 kg

(2) Delivery period:

From April 1, 2022 through March 31, 2023

(3) Delivery place:

Naka Incineration Plant,
Environment Bureau,
Hiroshima City Hall, and 2 other places

(4) Time Limit for tender:

5:00 PM, Wednesday March 2, 2022

(5) Contact point for the notice:

Commodities Contract Division,
Contract Department,
Finance Bureau,
The City of Hiroshima
6-34 Kokutaijimachi 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City 730-8586 Japan
TEL 082-504-2083

入札公告

令和 4 年 1 月 2 0 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

重金属固定剤（焼却灰・ばいじん用）（安佐南工場）（単価契約）

予定数量 1 8 1, 4 0 4 k g

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

(4) 納入場所

広島市環境局安佐南工場

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1 k g 当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和 2・3・4 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「0 7 - 0 3 工業薬品」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。

イ 物品を 1 年間安定して納入できること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「物品 一般競争入札[WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次の場所で交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 4 年 3 月 2 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 1 - 3 1 6 3

広島市安佐南区伴北四丁目 3 9 9 0 番地

広島市環境局施設部安佐南工場

電話 0 8 2 - 8 4 8 - 1 1 1 4

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイ

において交付する。

(3) 契約条項、入札書、入札説明書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和4年3月1日（火）の午前8時30分から午後5時15分まで及び同月2日（水）の午前8時30分から午後5時まで

b 再度入札を実施する場合

令和4年3月3日（木）の午後2時から午後5時15分まで及び同月4日（金）の午前8時30分から午前11時まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和4年3月2日（水）午後5時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 初度入札

令和4年3月3日（木）午前10時

(4) 再度入札を実施する場合

令和4年3月4日（金）午後2時

イ 場所

広島市安佐南区伴北四丁目3990番地

広島市環境局施設部安佐南工場焼却施設5階会議室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額

に対する入札保証金相当額（5パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和4年2月14日（月）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否等

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和4年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

- (10) その他
詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Heavy metal treatment agent
- (2) Delivery period:
From April 1, 2022 through March 31, 2023
- (3) Delivery place:
Asaminami Incineration Plant,
Environment Bureau,
Hiroshima City Hall
- (4) Time Limit for tender:
5:00 PM, Wednesday March 2, 2022
- (5) Contact point for the notice:
Asaminami Incineration Plant,
Environment Bureau,
Hiroshima City Hall
3990 Tomokita 4-chome,
Asaminami-ku,
Hiroshima City 731-3163 Japan
TEL 082-848-1114

入 札 公 告

令和 4 年 1 月 2 0 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
佐伯区役所
広島市佐伯区海老園二丁目 5 番 2 8 号
佐伯区役所別館
広島市佐伯区海老園一丁目 4 番 5 号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。

- (9) 入札区分
本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 2・3・4 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「5 1 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和 3 年度に佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。)
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (6) 次に掲げる者でないこと。
ア 佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者
イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所
広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードでき

ない場合の書類を含む。)は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和4年3月4日(金)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒731-5195
 広島市佐伯区海老園二丁目5番28号
 広島市佐伯区役所市民部政調整課
 電話 082-943-9703(直通)

(2) 入札書, 入札説明書, 仕様書等の交付方法

広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項, 入札説明書, 仕様書等に関する問合せ先
 前記(1)イに同じ。

(4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)により提出すること。

イ 提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初年度入札

令和4年3月3日(木)の午前8時30分から午後5時まで及び同月4日(金)の午前8時30分から午後3時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和4年3月9日(水)午後5時まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(i) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和4年3月4日(金)の午後3時まで(必着)

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年3月7日(月)午後1時30分(再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市佐伯区海老園二丁目5番28号
 広島市佐伯区役所6階入札室

4 総合評価に関する事項(落札者決定基準)

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」(後記(3)に掲げる評価項目をいう。)について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合

$$\text{価格評価点} = 56 \times \text{調査基準価格} / \text{入札金額}$$

(i) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である56点(入札金額と調査基準額価格が同額の場合)に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する(加点は次の式により計算する。)

$$2 \times (\text{調査基準価格} - \text{入札金額}) / \text{調査基準価格}$$

なお、(7)及び(i)について、小数点第3位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細(実施時期、場所等)については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

a 業務実績評価

b 実施体制等評価

c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価

(i) 社会的評価

a 障害者就労支援評価

b 環境施策評価

c 子育て支援施策評価

d 男女共同参画評価

e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：58点 価格以外の要素：58点

総合評価の合計：116点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 100分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 4 年 2 月 2 1 日（月）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められな

かったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased:

Cleaning service at Saeki Ward Office and Saeki Ward Office Annex: 1 set

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2022 through March 31, 2026

(3) Fulfillment locations:

Saeki Ward Office
(5-28 Kairoen 2-chome, Saeki-ku, Hiroshima)
Saeki Ward Office Annex
(4-5 Kairoen 1-chome, Saeki-ku, Hiroshima)

(4) Time limit for tender:

3:00 pm, Friday, March 4, 2022

(5) Contact point for the notice:

Community Coordination Division
Citizens Affairs Department
Saeki Ward Office
The City of Hiroshima
5-28 Kairoen 2-chome,
Saeki-ku, Hiroshima
731-5195 Japan
TEL 082-943-9703

入札公告

令和4年1月20日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者
 広島市水道局長 友広 整二

1 調達内容

- (1) 購入等件名
 工事用支給材料
- (2) 品名及び数量
 物品明細書による。
- (3) 調達件名の特質等
 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限
 令和4年8月19日
 詳細は特記仕様書による。
- (5) 納入場所
 広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
 広島市水道局高陽浄水場内貯蔵品置場
- (6) 一連の調達契約に関する事項
 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
 - ア 工事用支給材料
 ダクタイル鋳鉄管 口径800mm 80本
 令和4年3月
 - イ 工事用支給材料
 ダクタイル鋳鉄管 口径800mm 80本
 令和4年5月
 - ウ 工事用支給材料
 ダクタイル鋳鉄管 口径800mm 80本
 令和4年7月
 - エ 工事用支給材料
 ダクタイル鋳鉄管 口径800mm 88本
 令和4年9月
- (7) 入札方法
 - ア 入札金額は、総価を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札区分
 本件は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市水道局電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「10-04 鉄鋼」又は「10-07 建材のその他」に登録されている者であること。
 なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 本局が必要とする物品を確実に納入できること。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市水道局のホームページ (<http://www.water.city.hiroshima.jp/>) のトップページ右上の「契約情報」→「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「水道局物品 一般競争入札[WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和4年3月4日（金）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-0011
 広島市中区基町9番32号
 広島市水道局財務課契約係
 電話 082-5111-6826（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

〒730-0011

広島市中区基町 9 番 3 2 号
広島市水道局技術部技術管理課施工管理係
電話 0 8 2 - 5 1 1 - 6 8 3 8 (直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 4 年 3 月 3 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 4 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

b 再度入札を実施する場合

令和 4 年 3 月 7 日（月）の午後 1 時から午後 5 時まで及び同月 8 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午前 1 1 時まで

(i) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(ii) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 4 年 3 月 4 日（金）午後 5 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 初度入札

(7) 日時 令和 4 年 3 月 7 日（月）午前 9 時

(i) 場所 広島市中区基町 9 番 3 2 号
広島市水道局基町庁舎 1 0 階入札室

イ 再度入札を実施する場合

(7) 日時 令和 4 年 3 月 8 日（火）午後 1 時

(i) 場所 前記ア(i)に同じ。

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本局が判断した入札者であって、規程第 1 6 条及び第 1 7 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規程第 4 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を

令和 4 年 2 月 1 8 日（金）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本局から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低金額以上でした入札

オ その他規程第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年広島市水道局規程第 1 1 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規程第 3 4 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature the products to be purchased:

The material of the construction

(2) Delivery date:

By August 19, 2022

(3) Delivery place:

Material management place,

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima
1-1 Ochiaiminami 6-chome, Asakita-ku,
Hiroshima City

(4) Time limit for tender:

5:00 PM, Friday, March 4, 2022

(5) Contact information for the notice:

Financial Affairs Division,
Waterworks Bureau,
The City of Hiroshima
9-32 Motomachi, Naka-ku,
Hiroshima City 730-0011 Japan
TEL 082-511-6826

落札等

落札者等の公告

令和4年1月20日

次のとおり落札者等について公告します。

広島市長 松井 一 實

[掲載順序]

- ①契約担当部局の名称及び所在地 ②調達件名及び数量 ③調達方法 ④契約方式 ⑤落札決定日(随意契約の場合は契約日)
- ⑥落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑦落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑧入札公告日 ⑨随意契約の場合はその理由 ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方式 ⑫予定価格(予定価格を落札決定後に公表する場合)
- ⑬調査基準価格(調査基準価格を落札決定後に公表する場合)

○ ①広島市財政局契約部物品契約課(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号) ②広島市電子調達システム改修業務(次期ブラウザ対応) ③購入等 ④随意 ⑤3. 12. 27 ⑥日本電気(株)中国支社(広島市中区八丁堀16番11号) ⑦30, 701, 000円 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

○ ①広島市教育委員会事務局総務部教育企画課(広島市中区国泰寺町一丁目4番21号) ②広島市立広島商業高等学校コンピュータ機器等の賃貸借 ③借入 ④一般 ⑤3. 12. 16 ⑥大興電子通信(株)中国支店(広島市中区八丁堀15番8号) ⑦59, 598, 000円 ⑧3. 11. 4 ⑨最低価格

○ ①広島市教育委員会事務局総務部教育企画課(広島市中区国泰寺町一丁目4番21号) ②広島市立舟入高等学校CALL教室等システム設備の賃貸借 ③借入 ④一般 ⑤3. 12. 16 ⑥東京センチュリー(株)(東京都千代田区神田練堀町3番地) ⑦67, 283, 700円 ⑧3. 11. 4 ⑨最低価格

- ①広島市教育委員会事務局総務部教育企画課(広島市中区国泰寺町一丁目4番21号) ②広島市立広島工業高等学校実習用コンピュータ機器等の賃貸借 ③借入 ④一般 ⑤3. 12. 16 ⑥東京センチュリー(株)(東京都千代田区神田練堀町3番地) ⑦47, 246, 100円 ⑧3. 11. 4 ⑨最低価格

資 格

競争入札参加者の資格に関する公告

令和4年1月20日

令和4年度において、広島市及び広島市水道局が発注する物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(施設維持管理業務及び建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約(以下「特定調達契約」という。)等の競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査の申請(随時受付)の手続等は、次のとおりです。

広島市長 松井 一 實
広島市水道事業管理者 友 広 整 二

- 1 契約の種類及び登録種目
別表のとおり。
- 2 競争入札に参加しようとする者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 次のいずれかに該当すると認められた後3年(又は市長若しくは水道事業管理者が定めた期間)を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - キ アからカまでのいずれかに該当すると認められた後3年(又は市長若しくは水道事業管理者が定めた期間)を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - (3) 資格審査申請の時ににおいて広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(4) 営業を行う上で法令に基づく許可、認可等を必要とする登録種目に申請する場合にあっては、その許可、認可等を受けている者であること。

(5) 広島市小規模修繕契約希望者名簿に登録されている者でないこと。

3 申請の時期等

(1) 申請の時期

ア 受付期間
随時に受け付ける。
ただし、広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項各号に掲げる市の休日を除く。

イ 受付時間
午前8時30分から午後5時まで

(2) 申請の場所

ア 発注者が広島市の場合
〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市財政局契約部物品契約課

イ 発注者が広島市水道局の場合
〒730-0011
広島市中区基町9番32号
広島市水道局財務課

(3) 申請書等の交付方法
広島市のホームページに掲載する。

4 申請方法等

(1) 申請方法
申請書等の提出書類は、前記3(2)の場所に持参するものとし、郵送又はファクシミリによる申請は受け付けない。

(2) 申請書等の提出書類

ア 令和2・3・4年競争入札参加資格審査申請書（物品関係）

イ 契約実績調査票（物品関係）

ウ 取扱業務調査票（施設維持管理業務を除く役務に申請する場合）

エ 履歴事項全部証明書（法人が申請する場合）

オ 身分証明書及び誓約書（個人が申請する場合）

カ 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

キ 営業を行う上で法令に基づく許可、認可等を必要とする場合は、許可、認可又は登録等の証明書の写し

ク 財務諸表等

ケ 事業協同組合等で申請する場合は、前記の書類のほか次に掲げる書類

(7) 定款

(4) 組員名簿

(7) 役員名簿

(2) 官公需適格組合証明書の写し（官公需適格組合が申請する場合）

(7) 官公需共同受注規約（官公需適格組合が申請する場合）

(4) 全組員の財務諸表等（官公需適格組合が申請する場合）

コ その他市長又は水道事業管理者が必要と認める書類

(3) 申請書等の提出書類において用いる言語等

ア 申請書については、日本語を用いるものとする。

その他の提出書類のうち外国語で記載しているものについては、その日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書等の提出書類のうちの金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

5 競争入札参加者資格の決定及び審査基準
競争入札参加資格については、申請書等の提出書類等に基づいて審査し、競争入札参加者資格の有無を認定した上で決定する。

6 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、文書（郵送）により通知する。

7 競争入札参加資格の有効期間

(1) 資格が決定された時が令和4年12月までの場合
資格が決定された時から令和4年12月31日までとする。

(2) 資格が決定された時が令和5年1月以降の場合
資格が決定された時から令和7年12月31日までとする。

(3) 当該資格は、広島市の「物品等に係る契約の競争入札参加者の資格等に関する要綱」第2条第3項及び「広島市水道局物品等に係る契約の競争入札参加者の資格等に関する要綱」第2条第3項に定める追加受付に係る有効期間の開始の日の前日までは、特定調達契約に係るものにあつては特定調達契約に係る資格に、一般競争入札に係るものにあつては当該一般競争入札に係る資格に限るものとする。ただし、当該有効期間の開始の日以後は、この限りでない。

なお、前記2のいずれかの資格を有しないこととなった場合、申請書等に虚偽の記載をして不正に競争入札参加資格の認定を受けたことが判明した場合、又は廃業等により競争入札参加資格の辞退の申出があつた場合は、当該競争入札参加資格を取り消すものとする。

8 その他
競争入札参加資格の決定後、その申請事項に変更が生じた場合は、広島市財政局契約部物品契約課に競争入札参加資格審査申請書変更届を提出すること。

- 別表
- 【契約の種類及び登録種目】**
- 1 物品の売買、修繕及び製造の請負
- (1) 印刷・写真・広告
一般印刷、軽印刷、封筒、写真、複写、広告・看板、その他
- (2) 事務用品
文具、事務用機器、紙、印章、その他
- (3) 機械器具
医療用器械器具、計測・理学機械器具、家電・視聴覚機器、工作用機械器具、産業用機械器具、厨房機械器具、消防機械器具、その他
- (4) 車両・船舶・航空機
自動車、二輪・雑車、自動車部品、自動車修理、船舶・航空機、その他
- (5) 家具・装飾
スチール家具、木工家具、建具・畳、装飾・寝具、その他
- (6) 縫製
衣料品、皮革・ゴム・ビニール製品、帆布、その他

- (7) 薬品
 - 医療用薬品, 防疫・農業用薬品, 工業薬品, その他
- (8) 燃料
 - 石油製品, ガス・固体燃料, その他
- (9) 教育用品
 - 学校教材具, 図書, 運動具, 楽器, その他
- (10) 建材
 - 土石・二次製品, セメント・二次製品, 木材, 鉄鋼, 樹脂・ガラス, 塗料, その他
- (11) 動植物
 - 動物・植物, その他
- (12) 食品
- (13) 雑貨・百貨
 - 時計・装身具, 記念品, 娯楽用品, 荒物・雑貨, 百貨店・総合商社, その他
- (14) 不用品の売払い
- (15) その他
- (16) 電力供給
- 2 物品の借入れ
 - (1) コンピュータ機器・システム
 - (2) コンピュータ機器以外の機械器具
 - (3) 車両・船舶
 - (4) 仮設建物(物品に限る。)
 - (5) 家具・装飾
 - (6) 園芸用品
 - (7) その他
- 3 役務の提供
 - (1) 検査・測定
 - (2) 調査・研究
 - (3) 計画策定
 - (4) 広報・宣伝
 - (5) 催事・展示
 - (6) 情報処理(コンピュータ関連)
 - (7) 建物附属設備・機械設備(施設維持管理業務に掲げているものを除く。)の保守点検・運転管理
 - (8) 機械器具(建物附属設備, 機械設備を除く。)の保守点検
 - (9) 道路・公園等の維持管理
 - (10) 河川・下水道等の維持管理
 - (11) 運送・保管
 - (12) 廃棄物の収集・運搬・処理, 浄化槽の清掃・保守点検
 - (13) クリーニング
 - (14) 司法書士, 土地家屋調査士への依頼
 - (15) その他

競争入札参加者の資格に関する公告

令和4年1月20日

令和4年度において、広島市及び広島市水道局が発注する施設維持管理業務のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達

契約(以下「特定調達契約」という。)等の競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査の申請(随時受付)の手続等は、次のとおりです。

広島市長 松井 一 實
広島市水道事業管理者 友 広 整 二

- 1 契約の種類及び登録種目別表1のとおり。
- 2 競争入札に参加しようとする者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 次のいずれかに該当すると認められた後3年(又は市長若しくは水道事業管理者が定めた期間)を経過していない者又はその者を代理人, 支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
 - ア 契約の履行に当たり, 故意に工事, 製造その他の役務を粗雑に行い, 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて, その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し, 若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により, 契約の後に代価の額を確定する場合において, 当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - キ アからカまでのいずれかに該当すると認められた後3年(又は市長若しくは水道事業管理者が定めた期間)を経過しない者を契約の履行に当たり代理人, 支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 資格審査申請の時ににおいて広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (4) 次に掲げる登録種目にあつては, 資格審査申請の時ににおいて社会保険(健康保険及び厚生年金保険)及び労働保険(労災保険及び雇用保険)に加入し, 保険料の未納がない者であること(加入義務がある場合)。
 - ア 建築物清掃
 - イ 常駐警備
- (5) 次に掲げる登録種目にあつては, 申請に必要な許可・登録等を有している者であること。

登録種目	申請に必要な許可・登録等
建築物清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)(以下「ビル衛生管理法」という。)第12条の2第1項第1号又は第8号の事業の登録
建築物空気環境測定	ビル衛生管理法第12条の2第1項第2号又は第8号の事業の登録

建築物飲料水 水質検査	ビル衛生管理法第 1 2 条の 2 第 1 項第 4 号又は第 8 号の事業の登録
建築物飲料水 貯水槽清掃	ビル衛生管理法第 1 2 条の 2 第 1 項第 5 号の事業の登録
建築物ねずみ こん虫等防除	ビル衛生管理法第 1 2 条の 2 第 1 項第 7 号の事業の登録
常駐警備（特定 調達契約は除 く。）	警備業法（昭和 4 7 年法律第 1 1 7 号）第 4 条の認定及び同法第 9 条の届出
機械警備（特定 調達契約は除 く。）	警備業法第 4 条の認定及び同法第 4 0 条 の届出

(6) 広島市小規模修繕契約希望者名簿に登録されている者でないこと。

3 申請の時期等

(1) 申請の時期

ア 受付期間

随時に受け付ける。

ただし、広島市の休日を定める条例（平成 3 年広島市条例第 4 9 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる市の休日を除く。

イ 受付時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(2) 申請の場所

ア 発注者が広島市の場合

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

イ 発注者が広島市水道局の場合

〒 7 3 0 - 0 0 1 1

広島市中区基町 9 番 3 2 号

広島市水道局財務課

(3) 申請書等の交付方法

広島市のホームページに掲載する。

4 申請方法等

(1) 申請方法

申請書等の提出書類は、前記 3 (2) の場所に持参するものとし、郵送又はファクシミリによる申請は受け付けない。

(2) 申請書等の提出書類

ア 令和 2・3・4 年競争入札参加資格審査申請書（施設維持管理業務）

イ 契約実績調査票（施設維持管理業務）

ウ 履歴事項全部証明書（法人が申請する場合）

エ 身分証明書及び誓約書（個人が申請する場合）

オ 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明

カ 営業を行う上で法令に基づく許可、認可等を必要とする場合は、許可、認可又は登録等の証明書の写し

キ 前記 2 (5) に掲げる許可、認可等の証明書の写し（前記 2 (5) に掲げる登録種目に申請する場合）

ク 財務諸表等（個人の場合、確定申告書等）

ケ 技術者資格免許等の写し及び当該技術者の雇用を証する書類の写し（「建築物清掃」又は「常駐警備」に申請する場合）

コ 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）及び労働保険（労災保険及び雇用保険）への加入並びに保険料の未納がないことを証する書類の写し（「建築物清掃」又は「常駐警備」に申請する場合）

サ 事業協同組合等で申請する場合は、前記の書類のほかに次に掲げる書類

(7) 定款

(4) 組員名簿

(5) 役員名簿

(6) 官公需適格組合証明書の写し（官公需適格組合が申請する場合）

(7) 官公需共同受注規約（官公需適格組合が申請する場合）

(8) 全組員の財務諸表等（官公需適格組合が申請する場合）

シ その他市長又は水道事業管理者が必要と認める書類

(3) 申請書等の提出書類に用いる言語等

ア 申請書については、日本語を用いるものとする。

その他の提出書類のうち外国語で記載しているものについては、その日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書等の提出書類のうちの金額欄については、出納官事務規程（昭和 2 2 年大蔵省令第 9 5 号）第 1 6 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

5 競争入札参加者資格の決定及び審査基準

競争入札参加資格については、申請書等の提出書類等に基づいて審査し、競争入札参加者資格の有無を認定した上で決定する。

資格を有すると決定された者のうち、登録種目の「建築物清掃」及び「常駐警備」の資格を有する者については、別表 2 の経営状況等審査事項の審査数値に、別表 3 の政策的審査事項の審査数値を加算した総合点数により、別表 4 に掲げる等級に区分する。

6 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、文書（郵送）により通知する。

7 競争入札参加資格の有効期間

(1) 資格が決定された時が令和 4 年 1 2 月までの場合

資格が決定された時から令和 4 年 1 2 月 3 1 日までとする。

(2) 資格が決定された時が令和 5 年 1 月以降の場合

資格が決定された時から令和 7 年 1 2 月 3 1 日までとする。

(3) 当該資格は、広島市の「物品等に係る契約の競争入札参加者の資格等に関する要綱」第 2 条第 3 項及び「広島市水道局物品等に係る契約の競争入札参加者の資格等に関する要綱」第 2 条第 3 項に定める追加受付に係る有効期間の開始の日の前日までは、特定調達契約に係るものにあつては特定調達契約に係る資格に、一般競争入札に係るものにあつては当該一般競争入札に係る資格に限るものとする。ただし、当該有効期間の開始の日以後は、この限りでない。

なお、前記 2 のいずれかの資格を有しないこととなった場合、申請書等に虚偽の記載をして不正に競争入札参加資格の認定を受けたことが判明した場合、又は廃業等により競争入札参加資格の辞退の申出があつた場合は、当該競争入札参加資格を取り消すものとする。

8 その他

競争入札参加資格の決定後、その申請事項に変更が生じた場合は、広島市財政局契約部物品契約課に競争入札参加資格審査申請書変

更届を提出すること。

別表1

【契約の種類及び登録種目】

施設維持管理業務

- (1) 建築物清掃
- (2) 建築物空気環境測定
- (3) 建築物飲料水水質検査
- (4) 建築物飲料水貯水槽清掃
- (5) 建築物ねずみこん虫等防除
- (6) 常駐警備（特定調達契約は除く。）
- (7) 冷暖房設備等の運転管理（常駐）
- (8) 自家用電気工作物の保守点検
- (9) 消防用設備の保守点検
- (10) 電話交換
- (11) 機械警備（特定調達契約は除く。）

別表2

経営状況等審査事項

【審査事項及び審査数値】

1 建築物清掃（特定調達契約）

〔掲載順序：項目、審査基準、審査数値〕

- (1) 当該種目における過去2年間の会社全体の平均売上高
 - 5億円以上 : 40点
 - 3億円以上5億円未満 : 32点
 - 1億円以上3億円未満 : 24点
 - 5千万円以上1億円未満 : 16点
 - 5千万円未満 : 8点
 - 売上なしの場合 : 0点
- (2) 自己資本額
 - 2億円以上 : 10点
 - 1億円以上2億円未満 : 8点
 - 5千万円以上1億円未満 : 6点
 - 1千万円以上5千万円未満 : 4点
 - 1千万円未満 : 2点
 - マイナスの場合 : 0点
- (3) 流動比率
 - 200%以上 : 10点
 - 150%以上200%未満 : 8点
 - 100%以上150%未満 : 6点
 - 50%以上100%未満 : 4点
 - 50%未満 : 2点
- (4) 営業年数
 - 30年以上 : 10点
 - 20年以上30年未満 : 8点
 - 10年以上20年未満 : 6点
 - 5年以上10年未満 : 4点
 - 5年未満 : 2点
- (5) 従業員数
 - 500人以上 : 10点
 - 300人以上500人未満 : 8点

- 100人以上300人未満 : 6点
- 50人以上100人未満 : 4点
- 50人未満 : 2点

(6) 会社全体の有資格者数

- 15人以上 : 20点
- 10人以上15人未満 : 16点
- 5人以上10人未満 : 12点
- 3人以上5人未満 : 8点
- 3人未満 : 4点

(7) 指名停止等の状況

指名停止及び資格取消期間（1か月当たり）：-0.7点

※1 流動比率の取扱い

- ・ 流動資産（分子）が「0」の場合は、審査数値は0点とする。
- ・ 流動負債（分母）が「0」の場合は、審査数値は10点とする。
- ・ 流動資産（分子）及び流動負債（分母）が共に「0」の場合は、審査数値は0点とする。

※2 指名停止等の期間の取扱い

- ・ 資格認定日の属する年から過去3年間の期間において、指名停止等を行っていた状況に応じて算出する。
- ・ 期間に1か月に満たない端数（日数）がある場合は、当該端数を切り捨てる。

2 建築物清掃及び常駐警備（ともに特定調達契約は除く。）

〔掲載順序：項目、審査基準、審査数値〕

- (1)ア 当該種目における過去2年間の会社全体の平均売上高
 - 5億円以上 : 15点
 - 3億円以上5億円未満 : 12点
 - 1億円以上3億円未満 : 9点
 - 5千万円以上1億円未満 : 6点
 - 5千万円未満 : 3点
 - 売上なしの場合 : 0点
- イ 当該種目における過去2年間の広島市内の平均売上高
 - 3億円以上 : 25点
 - 2億円以上3億円未満 : 20点
 - 1億円以上2億円未満 : 15点
 - 5千万円以上1億円未満 : 10点
 - 5千万円未満 : 5点
 - 売上なしの場合 : 0点
- (2) 自己資本額
 - 2億円以上 : 10点
 - 1億円以上2億円未満 : 8点
 - 5千万円以上1億円未満 : 6点
 - 1千万円以上5千万円未満 : 4点
 - 1千万円未満 : 2点
 - マイナスの場合 : 0点
- (3) 流動比率
 - 200%以上 : 10点
 - 150%以上200%未満 : 8点
 - 100%以上150%未満 : 6点
 - 50%以上100%未満 : 4点
 - 50%未満 : 2点
- (4) 営業年数

30 年以上 : 10 点
 20 年以上 30 年未満 : 8 点
 10 年以上 20 年未満 : 6 点
 5 年以上 10 年未満 : 4 点
 5 年未満 : 2 点

(5) 従業員数
 500 人以上 : 10 点
 300 人以上 500 人未満 : 8 点
 100 人以上 300 人未満 : 6 点
 50 人以上 100 人未満 : 4 点
 50 人未満 : 2 点

(6) 広島市内の有資格者数
 15 人以上 : 20 点
 10 人以上 15 人未満 : 16 点
 5 人以上 10 人未満 : 12 点
 3 人以上 5 人未満 : 8 点
 3 人未満 : 4 点

(7) 指名停止等の状況
 指名停止及び資格取消期間 (1 か月当たり) : -0.7 点

※1 流動比率の取扱い
 ・ 流動資産 (分子) が「0」の場合は、審査数値は 0 点とする。
 ・ 流動負債 (分母) が「0」の場合は、審査数値は 10 点とする。
 ・ 流動資産 (分子) 及び流動負債 (分母) が共に「0」の場合は、審査数値は 0 点とする。

※2 指名停止等の期間の取扱い
 ・ 資格認定日の属する年から過去 3 年間の期間において、指名停止等を行っていた状況に応じて算出する。
 ・ 期間に 1 か月に満たない端数 (日数) がある場合は、当該端数を切り捨てる。

別表 3
 政策的審査事項

1 ISO9001 の取得状況
 申請者が、基準日において ISO9001 を認証取得している (ただし、広島市内の本店又は支店等が認証取得しているものに限る。): 1 点

2 ISO14001 若しくは ISO14005 の取得状況又はエコアクション 21 の取得状況
 申請者が、基準日において、ISO14001 若しくは ISO14005 を認証取得し、又はエコアクション 21 の認証・登録を受けている (ただし、広島市内の本店又は支店等が認証取得又は認証・登録しているものに限る。): 1 点

3 障害者雇用の状況
 申請者が障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和 35 年法律第 123 号。以下「障害者雇用促進法」という。) 第 4 3 条第 7 項に基づく報告義務のある場合は基準日の直前の 6 月 1 日現在において、報告義務のない場合は基準日現在において、

(1) 障害者雇用率 2.3% 以上 4.6% 未満 : 1 点
 (2) 障害者雇用率 4.6% 以上 : 2 点

なお、障害者雇用率は全て障害者雇用促進法の規定に基づく計算による。

4 子育て支援の取組状況
 申請者が、基準日において、以下のいずれかに当てはまる。 : 1 点
 (1) 次世代育成支援対策推進法 (平成 15 年法律第 120 号) 第 12 条第 4 項の規定に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、届け出ている (労働者 100 人以下の事業所に限る。), 又は同法第 13 条若しくは第 15 条の 2 の規定により認定 (労働者 101 人以上の事業所) されている。
 (2) 基準日前 5 年以内に次のいずれかの表彰を受けている。
 ア 内閣府が行う「子供と家族・若者応援団表彰」 (旧「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」) (申請者が法人の場合、その代表者がこの賞を受賞している場合を含む。)
 イ 広島市安全なまちづくり功労表彰

5 男女共同参画の取組状況
 申請者が、基準日において、基準日前 5 年以内に次のいずれかの表彰を受けている。 : 1 点
 (1) 内閣府が行う女性のチャレンジ支援策に基づく女性のチャレンジ賞、女性のチャレンジ支援賞、女性のチャレンジ賞特別部門賞 (申請者が法人の場合、その代表者がこれらの賞を受賞している場合を含む。)
 (2) 厚生労働省が行う均等・両立推進企業表彰
 (3) 広島市男女共同参画推進事業所表彰

6 女性の職業生活における活躍の推進への取組状況
 申請者が、基準日において、次のいずれかに当てはまる。 : 1 点
 (1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。) 第 8 条第 7 項の規定に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、届け出ている (常時雇用する労働者の数が 300 人以下の事業者)。
 (2) 女性活躍推進法第 9 条の規定に基づく認定を受けている (常時雇用する労働者の数が 301 人以上の事業者)。

7 青少年の雇用の促進等への取組状況
 申請者が、基準日において、青少年の雇用の促進等に関する法律 (昭和 45 年法律第 98 号) 第 15 条に基づく認定を受けている。 : 1 点

8 「女性と若者が輝く企業」の認定状況
 申請者が、基準日において、広島市長から「女性と若者が輝く企業」の認定を受けている。 : 1 点

9 広島市内在住の失業者の雇用状況
 基準日前 3 年以内に、広島市内在住の失業者 1 人以上を正規従業員 (雇用期間の定めのない契約で雇用される者とし、短時間労働者 (週所定労働時間 30 時間未満) を除く。) として採用し、基準日現在、継続的に雇用している。 : 1 点

10 生活困窮者就労訓練事業への取組状況
 申請者が、基準日において、生活困窮者自立支援法 (平成 25 年法律第 105 号) 第 16 条第 1 項に基づく「生活困窮者就労訓練事業所」の認定を受けている。 : 1 点

11 若者の就業支援への取組状況
 申請者が、基準日前 3 年以内において、次のいずれかに当てはまる。 : 1 点
 (1) 地域若者サポートステーション事業実施要綱に基づく地域若者サポートステーション事業 (厚生労働省が行う事業) として、

令和4年1月20日

市内に居住する若者無業者等を対象とした職場見学・就業体験を実施している。

(2) 中学校等（広島市内に所在するもの）が実施する職場体験学習又は大学，短期大学若しくは高等学校等（いずれも広島市内に所在するもの）が実施するインターンシップを，1回以上受け入れている。

12 暴力団離脱者の社会復帰支援事業の協力事業所への登録の状況
申請者が，申請日において公益財団法人暴力追放広島県民会議が行う暴力団離脱者の社会復帰支援事業における協力事業所として登録されている。 : 1点

13 消防団活動への協力状況
申請者が，基準日において，広島市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づく認定を受けている。 : 1点

14 まちの美化活動への取組状況
基準日において，次のいずれかに該当する。 : 1点

(1) 基準日前5年以内に，「広島市環境美化功労者表彰」を受賞している。

(2) 基準日前1年以内に，本市の区域内の場所を対象として，「広島市まちの美化に関する里親制度」，「広島市クリーンボランティア支援事業」，「広島県アダプト制度」又は「国土交通省広島国道ボランティア・ロード」による清掃活動の実績がある。

(3) 基準日前1年以内に，公共の場所（道路，歩道橋，河川，用排水路，公園等）で公共団体又は公共的団体による清掃活動に，事業所として2回以上参加した実績を有している。

15 花と緑にあふれる美しいまちづくりの取組状況
基準日において，花と緑の広島づくりネットワークに現に登録しており，かつ，次のいずれかに該当する。 : 1点

(1) 町内会，商店街等の地縁団体と協働して地域における花壇づくりに取り組んでいる。

(2) 「広島市グリーンパートナー事業（協賛金に係るものを除く。）」に参加し，花壇の維持管理を行っている。

(3) 「広島市ふれあい樹林事業」に参加し，緑地保全のための維持管理活動を行っている。

別表4

【等級及び等級に対応する予定価格】

1 建築物清掃

〔掲載順序：等級区分，審査数値総合点数，予定価格〕

- A：70点以上 : 1, 200万円以上
- B：50点以上70点未満：300万円以上1, 200万円未満
- C：50点未満 : 300万円未満

2 常駐警備（特定調達契約は除く。）

〔掲載順序：等級区分，審査数値総合点数，予定価格〕

- A：70点以上 : 1, 700万円以上
- B：50点以上70点未満：900万円以上1, 700万円未満
- C：50点未満 : 900万円未満

その他

苦情処理に関する公表

政府調達に係る苦情処理の受付及び処理の状況について，次のとおり公表します。

広島市長 松井 一 實

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間において，政府調達に係る苦情の受付はなかった。